

## 「口から健康プログラム」 12月中にお申し込みを

歯科保険医療機関で集中的な個別プログラムを実施し、自宅でも実践できる、口の働きを維持するための知識と技術を身につけます。

プログラムの実施にはおおむね3か月かかるため、12月中に登録歯科保険医療機関で申し込みを済ませてください。

**対象**=市内に居住する65歳以上の人の中、チェックシートで1項目以上に該当する人

**回数**=1コース4回。おおむね3か月で終了。

**申し込み**=登録歯科保険医療機関（25か所）にあるチェックシートに記入し、該当した場合は予約してください。なお、チェックシートは健康長寿課（市役所1階）、各支所、各地域包括支援センター、市ホームページでも配布しています。

**問い合わせ**=健康長寿課長寿支援係（☎内線557）



## 優良自動車運転者表彰

令和4年春の「優良自動車運転者表彰」を受け付けます。5年以上無事故無違反の人は、申請してください。表彰種別は右表のとおりです。

**申請期間**=令和4年1月14日（金）まで

**申請方法**=所定の申請用紙に、自動車安全運転センターが発行する「無事故無違反証明書」（令和3年12月1日以降に発行のもの）を添えて、直接、桐生交通安全協会（清瀬町）へ。無事故無違反証明書の申請代行を希望する人は、交付手数料670円、運転免許証、印を同協会へ持参してください。

※表彰式（令和4年2月予定）までの間に交通違反や事故があると受賞できなくなります。

**問い合わせ**=桐生交通安全協会（☎44-9300）、地域づくり課生活安全担当（☎内線465）

### 令和3年度登録歯科保険医療機関一覧

歯科医院名	場所	電話番号
相生なかじま歯科医院	相生町二丁目	55-4677
アクツ歯科医院	相生町二丁目	54-4182
あづま歯科クリニック	みどり市東町	97-2575
MM歯科・矯正歯科	広沢町四丁目	47-6701
大塚歯科クリニック	天神町三丁目	47-3990
かねこ歯科医院	境野町二丁目	44-8249
金子歯科医院	相生町五丁目	54-3344
北川歯科医院	巴町二丁目	45-2085
小林歯科医院	堤町二丁目	22-6255
小林歯科クリニック	本町六丁目	44-5333
坂爪歯科医院	広沢町三丁目	53-2540
さくらぎ歯科医院	相生町一丁目	55-5815
塩崎歯科医院	宮前町一丁目	22-4574
じゅん歯科医院	菱町二丁目	22-8818
すが歯科医院	みどり市大間々町	72-1491
須永歯科医院	永楽町	22-8410
すなが歯科クリニック	新里町新川	30-6480
高木歯科医院	清瀬町	47-1682
長澤歯科医院	本町四丁目	45-2446
ほしの歯科	境野町二丁目	30-3221
ますやま歯科医院	仲町一丁目	44-5300
松本歯科医院	広沢町五丁目	52-7008
松本歯科医院	琴平町	44-3065
ミナミ歯科	新宿二丁目	44-7602
山崎歯科医院	永楽町	22-4868



### 優良自動車運転者 表彰種別

表彰名	表彰団体	条件
銅章	地区	5年以上無事故無違反の人
銀章	県	10年以上無事故無違反で銅章を受章した人
金章	県	15年以上無事故無違反で銀章を受章した人
金冠銀章	県	20年以上無事故無違反で金章を受章した人
金冠金章	県	30年以上無事故無違反で金冠銀章を受章した人
旭日金冠金章	県	40年以上無事故無違反で金冠金章を受章した人

## 大雪や凍結の対策をとりましょう

今年も本格的な冬が来る前に、大雪や凍結に備えて、各家庭で早めの準備をお願いします。

### 雪が降る前に、情報収集と早めの準備を

- ・テレビやインターネットの天気予報などで降雪の予報が発表されたら、早めに準備を行い、降雪時は不要不急の外出を控えましょう。
- ・スコップや長靴などの除雪用品は、積雪時には入手が困難になることがあります。事前に用意しておきましょう。また、降雪時には、倒木や雪の重みで電線が切れ、停電になるおそれがあります。電気に頼らない暖房器具などの準備をしておきましょう。

### 除雪時の注意事項

- ・かいた雪を道路に出すと、路面凍結や路面が凸凹状になり交通事故の原因になります。
  - ・除雪をする際は、足元に気を取られてしまいますが、屋根からの落雪やつららの落下にも十分ご注意ください。
  - ・救急車などの緊急車両が通行できるよう、生活道路の除雪などに協力しましょう。
- また、高齢者世帯の自宅出入口や歩道など、地域の皆さんで助け合い除雪に協力しましょう。

### 運転時の注意事項

- ・早めにウォッシャー液・タイヤを冬用へ交換、または、タイヤチェーンの準備をしましょう。タイヤの溝の深さやバッテリーの状態など、車両の点

検をしましょう。

- ・積雪時に備えて、準備品はあらかじめ車に積んでおきましょう。
- ・路面が滑りやすくなっているので普段以上に安全運転を心掛け、急ハンドル・急ブレーキは避け、車間距離を十分にとりましょう。

### 雪解け後もご注意を

- ・雪解けが始まるとき、朝晩の冷え込みで路面が凍結し滑りやすくなり、転倒などのおそれがあります。特に道路上の白線部は、乾いているように見えても薄い氷の膜ができて、滑りやすくなります。通勤、通学の際は、いつもより歩幅を小さくして、時間にゆとりをもった行動をとりましょう。

### 除雪車での除雪作業にご協力を

- ・優先除雪区間を定めて除雪を行います。優先除雪区間にについては、群馬県桐生土木事務所のホームページで確認できます。
- ・効率的な除雪作業を行うために、交通規制を実施する場合があります。また、作業の支障となる放置車両は、災害対策基本法により道路管理者が移動することがあります。
- ・通勤や通学時間に間に合わせるため、深夜、早朝の除雪作業をすることがあります。
- ・除雪車からは皆さんが見えないことがありますので、大変危険ですので、近づかないでください。

問い合わせ=防災・危機管理課防災・危機管理担当（☎内線415）、土木課維持係（☎内線619）

## 水道の凍結にご注意を

水道が凍結すると、水が出なくなったり、水道管やメーターが破損したりします。水道管がメーターより民地側で破損した場合、使用者または所有者の費用負担になりますので、ご注意ください。

### 凍結しやすい箇所

- ・屋外に露出している水道管、家の外にある給水栓
- ・家の北側にあり、日の当たらない場所の水道管やメーター、風当たりの強い場所にある水道管やメーター
- ・ボイラー、給湯器

### 水道の凍結を防ぐには

- ・メーターを保温するためにメーターボックスの中に発砲スチロールなどを入れる
- ・水道管や給水栓を保温材や毛布、布切れなどでぬれないように包む

問い合わせ=工務課維持係（☎内線332）



## 迷惑です！その野外焼却

秋から冬にかけて、野外焼却の苦情や問い合わせが多くなります。

野外焼却は、法律で禁止されています。煙やにおいて周囲の人の迷惑になるだけでなく、ダイオキシンなどの有害物質が発生するおそれがありますので、絶対に行わないでください。違反した場合は、5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金、またはその両方が科せられる場合があります。

例外的に、農作物の病害虫防除などについては野外焼却が認められていますが、苦情があった場合は、指導の対象になります。

**問い合わせ**=環境課環境保全担当（☎内線318）、群馬県東部環境事務所（☎0276-31-2517）

## 償却資産の申告は1月31日まで

令和4年1月1日現在で、工場や商店などの事業に使用することができる機械、装置、工具などの償却資産は、令和4年度分の固定資産税の対象です。

償却資産を所有する事業者には、12月中旬に申告用紙を送付しますので、1月31日（月）までに、税務課（市役所1階）または新里・黒保根支所市民生活課へ申告してください。

また、インターネットを利用して地方税の手続きができるeLTAX<sup>エルタックス</sup>でも申告できます。

**問い合わせ=税務課家屋担当**（☎内線232・233）



▲窓口での申告

## 「ふるさと桐生応援寄附金」を ご紹介ください

市では、ふるさと納税制度を活用し、ふるさと桐生応援寄附金の名称で寄付を募っています。市外に居住するご家族やご親戚、ご友人に紹介をお願いします。

※市外に居住する人から寄付をいただいた場合、返礼品を贈呈します。（制度上、桐生市民または法人・団体などからの寄付に対して返礼品を贈呈することはできません）

### 寄付方法

ふるさと納税ポータルサイト「さとふる」で受け付けています。クレジットカード決済、ペイジー決済、コンビニ決済、携帯電話キャリア決済、PayPay決済が利用できます。

なお、次に該当する人は、企画課（市役所3階）へ直接お申し込みください。

①返礼品「郵便局のみまもりサービス」の希望者  
②納付書、口座振込、現金書留、現金持参での入金希望者

※申し込みは、ファクシミリ43-1001、Eメール kikaku@city.kiryu.lg.jpでも受け付けています。申請用紙は同課、両支所、各公民館、市ホームページにあります。

### 寄付の使い道が選べます

寄付金の使い道として、次の5つの事業別メニューと7つの分野別メニューを設けています。また、

この他に使途を指定しない寄付も受け付けています。

### ◆事業別メニュー（5つ）

①新型コロナウイルス感染症対策事業、②絶滅危惧種カッコソウ保全事業、③桐生八木節まつり事業、④桐生が岡動物園の園内整備事業、⑤群馬大学理工学部の応援および理工学部との連携事業

### ◆分野別メニュー（7つ）

①自然保護や環境美化、②文化財や生涯学習・文化振興、③まちづくり、④子どもの育成、⑤高齢者支援、⑥財政健全化、⑦スポーツ振興

### 令和2年度活用報告

原則としていただいた寄付金は、翌年度以降に、寄付者の意向に沿う取り組みに活用しています。

令和2年度は、桐生が岡動物園フラミンゴ池の観察ポイントの設置や、総合福祉センターの障がい者が利用しやすい施設の整備など、14の事業に総額750万7,000円を活用しました。

さらに、令和2年度に受領した4,193万5,000円のうち、「新型コロナウイルス感染症対策事業」への寄付204万4,100円についても、緊急を要することから令和2年度中に、子育て関連施設の感染拡大防止事業や、事業継続支援金支給事業などの4事業に活用しました。

### 返礼品取扱事業者募集

寄付金の返礼品として、地場産品を取り扱う事業者を随時募集しています。詳しくは市ホームページをご覧ください。

**問い合わせ=企画課企画戦略担当**（☎内線524）

## スマホ申告説明会の開催

税務署では、令和3年分の確定申告を自宅からできるよう、スマートフォンとマイナンバーカードを利用したスマホ申告説明会を開催します。

「国税庁ホームページ確定申告等作成コーナー」では、見やすいスマホ専用画面を用意しています。

年末調整済みで医療費控除やふるさと納税などの寄附金控除の申告をする人、年末調整が済んでいない

い人、2か所以上の給与所得がある人、年金収入の雑所得がある人など、便利に利用できますので、申告される際にぜひ活用してください。

問い合わせ=桐生税務署（☎22-3121）へ電話し、自動音声に従い「2」を選択する、または、税務課市民税担当（☎内線226～228）。なお、説明会の申し込み先は桐生税務署のみとなります。

※駐車場に限りがありますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

対象	期日・時間	募集人数	場所	申し込み先
給与所得者で医療費控除、寄附金控除、住宅借入金等特別控除などを申告をする人	12月13日（月）午前10時～11時	各回15人 (先着順) ※事前申込制	桐生税務署 3階共用会議室 (末広町、桐生地方合同庁舎内)	桐生税務署 個人課税第一部門 (☎22-3121) ※自動音声案内 「2」を選択
	12月13日（月）午後1時30分～2時30分			
	12月16日（木）午前10時～11時			
	12月16日（木）午後1時30分～2時30分			

## 桐生市職員採用試験 上級土木・初級土木（2次募集）

試験期日=令和4年1月16日（日）

場所=桐生市役所

採用予定日=令和4年4月1日

採用予定人数=各若干人

職種・対象

上級土木=平成4年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた人

初級土木=平成10年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人。ただし、大学卒業および卒業見込みの人は申し込みできません。

試験内容

上級土木=大学卒業程度以上の教養試験、専門試験、適性検査

初級土木=高校卒業程度以上の教養試験、専門試験、適性検査

申し込み=12月15日（水）までに直接（土・日曜日を除く、午前8時30分から午後5時15分まで）または郵送（必着）で、人材育成課（〒376-8501桐生市役所）へ。

試験案内と申込用紙は、人材育成課（市役所3階）、総合案内所（市役所1階）、新里・黒保根支

所、各公民館、市ホームページにあります。

なお、第2次試験は令和4年2月上旬の予定です。  
問い合わせ=人材育成課人事給与担当（☎内線542）

### インタビュー



やりがいのある職場で  
一緒に働きませんか

都市整備部土木課  
小柴技師  
(平成31年4月採用)

道路や橋、水路や河川および交通安全施設の維持補修に関することや、設計、工事監督の業務などを担当しています。

道路維持は、多種多様な状況や特性を考慮したうえで適切な管理を行う必要があります。皆さんから要望を聞き、現地調査および対応内容の検討をし、工事や他の機関との調整などによって解決することができたときには達成感とやりがいを感じます。

## 宝くじの収益をまちづくりに活かしています

一般財団法人自治総合センターでは、宝くじの社会貢献事業として、宝くじの収益金を財源に「コミュニティ助成事業」を行っています。

この助成事業を通じて、市内6か所の集会所に、エアコンをはじめとするコミュニティ活動関連備品を整備しました。

問い合わせ=地域づくり課地域づくり担当(☎内線383)



### 令和3年度に整備した備品一覧

集会所名	整備備品
相生町三丁目	エアコン
第九区	エアコン
東部	会議用テーブル、折りたたみ椅子、折りたたみ椅子収納台車
奥沢	会議用テーブル、折りたたみ椅子
梅田町一丁目	エアコン
広沢町四丁目	エアコン

## 市長がテレビ番組で移住定住促進をPR

コロナ禍を背景に、都会を離れて、心のゆとりや潤いある生活など自分らしい暮らし方を求める人が増えています。

こうした状況の下、桐生市への移住定住を促進するため、俳優の中村雅俊さんとフリーアナウンサーの伊藤聰子さんが司会を務めるBSテレビ東京の番組「都会を出て暮らそうよ BEYOND TOKYO」に荒木市長が出演し、本市の魅力をPRします。

番組では、桐生市の自然や産業、伝統文化、グルメなど地域の魅力や強みが紹介されるほか、移住支援策や独自の教育プログラムなど市の取り組みも放送される予定です。

番組名=「都会を出て暮らそうよ BEYOND TOKYO」

## 桐生市・みどり市精神保健福祉講演会

こころの不調は、決して特別なことではありません。こころの病気に早期に気づき、その対応を学ぶことのできる「これからメンタルケア～アフターコロナ時代を仲間と共に健康で生きるために～」と題した講演会を行います。

なお、この講演会は動画で配信するため、配信期間内であれば都合の良い時間にご覧いただけます。

講師=池田朋広さん（高崎健康福祉大学准教授）

配信期間=令和4年1月11日（火）～28日（金）

申し込み=12月7日（火）から24日（金）までに、下記の2次元コードを読み取るか、Eメールfukushi2@city.kiryu.lg.jpに、①件名「精神講演会申込」、②本文「氏名・年齢・住所・電話番号」を入力し、送信してください。

問い合わせ=福祉課障害福祉係（☎内線282）



◀ 申し込み  
フォーム



放送局=BSテレビ東京（7チャンネル）

放送予定日時=12月8日（水）22時～22時54分

問い合わせ=魅力発信課PR戦略担当（☎内線507）



▲収録スタジオにて